事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	教育研修事業				事業コード	1013
所属コード	206000	課等名	教育研究所		係名	
課長名	高橋秀治	担当者	4名 八木橋 信也	1	内線番号	7371
評価分類	■一般□□□	公の施設	□ 大規模公共事業		補助金	□ 内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	共に生き未来を創	削る教育・文化		コード	4		
体系	施策	将来を担う次世代	代の育成		コード	1		
	基本事業	教職員研修の充実	美		コード	3		
予算費目名	一般会計 1	0款1項3目教育码	研修事業(003-01)					
	一般会計 10	0款1項3目教育码	款 1 項 3 目教育研修事業 (003-02)					
特記事項								
事業期間	□単年度	■単年度繰返	□期間限定複数年度	開始年度	年月	芝		
根拠法令等								

(2) 事務事業の概要

日々の教育実践に必要な教職専門職としての研修を行い、教職員の資質の向上に努め、教育の質的向上を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和35年条例第12号の施行により、盛岡市教育研究所が設置され、その事業の中に教育関係職員の専門研修が含まれる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成20年度からの中核市移行に伴い、県費負担教職員の研修事業は市で実施することとなるが、 従来県教育委員会が実施していた研修事業については、県教育委員会に委託して実施している。

盛岡市の教育課題の解決のために、一般研修として、小学校体力向上研修会、保育園・幼稚園・ 小画工の交流研修会、長期休業中の公開講座と、教育研究所研究発表大会等を開催している。

また、市内の文化施設等を活用する視点から、公開講座等には、先人記念館、原敬記念館、遺跡の学び館等を活用した研修も位置づけている。

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

盛岡市内の保育園・幼稚園、小・中学校の教員等

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 市内小中学校教職員数	人	1, 480	1, 489	1, 489	1, 480	1, 423
В						
С						

(3) 25 年度に実施した主な活動・手順

公開講座や教育研究所発表大会といった一般研修と、コンピューター操作研修を実施した。 また、初任者研修等の経験年数に応じた資質向上のための研修、及び授業力向上研修等の職務 の専門的資質向上のための研修を、県に委託し実施した。(法的根拠による必修基本研修 13 講座、 県の研修計画による必修研修 9 講座、職務内容向上研修 7 講座)

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 研修会への参加者数	人	1230	1212	1100	1181	1200
В						
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

教員等の資質の向上と指導力の育成を図り、教育の質的向上を図る。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

松無存口	性格	単位	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
指標項目			実績	実績	計画	実績	目標値
A 研修への満足度等の把握	■上げる						
	口下げる	%	92	94	95	99.7	99.
	□維持						
В	口上げる						
	口下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績
事業費	① 国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	9, 562	9, 614	9, 013	9, 148
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	9, 562	9, 614	9, 103	9, 148
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	360	360	360	360
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1, 440	1, 440	1, 440	1, 440
計	トータルコスト A+B	千円	110, 020	11, 054	10, 543	10, 588
備考			•			

- (1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)
 - ① 施策体系との整合性

結びついている。教員の資質向上のために、研修事業は必要不可欠である。

② 市の関与の妥当性

適切である。法定事務である。

③ 対象の妥当性

妥当である。法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。教育が研修の機会を失うこととなり、資質の向上という視点から影響が大きい。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。今日的向上課題及び研修者のニーズを把握し、内容を工夫していく。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。研修会の参加の機会を全教員に確保している。

(4) 効率性評価

事業費、人件費共に削減できない。現在の研修及び事業費、人員は、必要最小限のものになっている。

(1) 改革改善の方向性

公開講座、研究発表会等の内容について、今後の指導要領の改定の方向や、盛岡市の教育課題、研究者のニーズ等を踏まえ、工夫・改善していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

今後の指導要領改訂の方向性についての適切な情報収集を行い、市内の先生方に必要な研修内容を適切な時期に艇庫湯できるようにする。

盛岡市の教育課題の解決に向けて、次の内容に重点的に取り組む。

- ・ 先人教育の推進(中学校における推進の在り方を明らかにする)
- ・キャリア教育 (小学校と中学校の連携の中での計画作成)
- ・更なる学力向上 (NRT・全国調査・県学調査のヒストグラムの変容)

(1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

教職員の指導力向上のために欠かせない事業であり、盛岡市単独で実施できない分の委託料であり、継続が必要である。